

令和7年度

特別区（東京23区）職員 Ⅲ類 採用試験案内

T O K Y O
23区

令和7年6月26日
特別区人事委員会

◆この採用試験は、特別区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合及び東京二十三区清掃一部事務組合（以下「特別区等」という。）が採用する職員の採用候補者を決定するために実施するものです。

1 主な日程

申込受付期間	6月26日（木）午前10時 ～ 7月17日（木）午後5時（受信有効）
	注意事項 <ul style="list-style-type: none">・申込みはインターネットで行ってください。また、申込締切直前はアクセスが集中することが予想されるため、時間に余裕をもって申し込んでください。・申込時に顔写真データが必要です。事前にご準備ください。・第2次試験（口述試験）で参考資料として使用する「面接カード」も申込時に入力をしていただきます。・使用可能機器等の注意事項については、申込画面の案内をご確認ください。
第1次試験	◆試験日 9月14日（日）午前9時30分集合 ～ 午後2時45分終了予定
	◆合格発表日 10月24日（金）午前10時
第2次試験	◆試験日 11月7日（金）、11月10日（月）のうち指定する1日
最終合格発表	◆合格発表日 11月21日（金）午前10時

2 試験区分及び採用予定数等

試験区分	採用予定数	主な職務内容	主な勤務予定先（例示）
事務（一般事務）	172名程度	一般行政事務等	本庁各課、出張所、保健所、福祉事務所

3 受験資格及び注意事項

次の(1)～(3)を読んだうえ、受験資格をよく確認してから申し込んでください。

- (1) 日本国籍を有し、次の要件に該当する人が受験できます。
 - ア 活字印刷文又は点字による出題に対応できる人
 - イ 平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
- (2) 地方公務員法で競争試験を受けることができないとされる人（5ページ「9」参照）は、受験できません。
- (3) 現に特別区等の職員である人は、受験できません。別に定める能力認定実施要綱に従って、所属の人事担当課を通じて申し込んでください。ただし、現に特別区等の職員で、教育公務員（各特別区の「職員の職名に関する規則」に定める保育教諭の職務に従事する人を除く。）、特別職非常勤職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員又は任期付職員（「地方公務員法」、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」又は「地方公務員の育児休業等に関する法律」の規定に基づき採用されているものをいう。）は受験できます。

※ 申込内容等の記載事項に虚偽がある場合は、採用候補者名簿から削除されることがあります（3ページ「6」参照）。

4 特別区等の採用予定

表の説明

採用予定は、令和7年6月1日現在のもので、変更することがあります。

- ・ 若干名…令和8年度の採用予定数が、1～4名程度であることを示します。
- ・ 無 印…令和8年度に採用を予定していないことを示します(今後採用の必要が生じた場合は採用を行うこともあります。)
- ・ **人厚組合** 特別区人事・厚生事務組合 / **競馬組合** 特別区競馬組合 / **清掃組合** 東京二十三区清掃一部事務組合

事務 (一般事務)	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区
	若干名	5	10	若干名	若干名	10	若干名	若干名	7	5	15	13	
	採用予定数 172名程度	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	人厚組合	競馬組合
	若干名	5	9	5	若干名	8	20	6	7	30			若干名

5 試験の内容及び合格発表

第 1 次 試 験	
日時	9月14日(日) 午前9時30分集合 ～ 午後2時45分終了予定
会場	原則として都内 ◆8月14日(木) 午前10時以降に交付する受験票で試験会場を通知します。 ◆指定された試験会場の変更はできません。 ◆試験会場及び会場最寄り駅等で、有料で可否の連絡を請け負う業者が勧誘を行っていることがありますが、当人事委員会とは一切関係ありません(試験当日に当人事委員会が現金等を請求することはありません。)
方	(1) <u>教養試験</u> (2時間) …一般教養についての五肢択一式 (50題中45題解答) ① 知能分野 (28題必須解答) 文章理解 (英文を含む。)、判断推理、数的処理、資料解釈及び空間把握 ② 知識分野 (22題中17題選択解答) 社 会…現代社会、日本史、世界史、地理、倫理及び政治・経済 理 科…物理、化学、生物及び地学 その他…国語及び芸術 (2) <u>作文</u> (1時間20分) …課題式 (1題必須解答) 字数は600字以上1,000字程度
法	◆この試験の出題の程度は、高校卒業程度のもので、 ◆教養試験の成績が一定点に達しない場合、作文は採点の対象となりません。 ◆試験問題は、持ち帰ってください。 ◆試験問題及び五肢択一式問題の正答は、第1次試験終了後に公表します。予定日時は次のとおりです。 ① ホームページ 9月22日(月) 午前10時以降 ② 各区役所及び特別区自治情報・交流センター(東京区政会館4階) 9月24日(水) 以降 ◆過去の試験問題及び五肢択一式問題の正答は、各区役所及び特別区自治情報・交流センター(東京区政会館4階)で閲覧できます。 また、過去の試験問題はホームページにも掲載しています(ただし、著作権等により掲載していない問題もあります。)
合格発表	10月24日(金) 午前10時 ◆合格発表方法(窓口等への掲示は行いません。) ・ ホームページ(合格者の受験番号を掲載) ・ 上記日時に通知メールを順次送信します。受信後に、メールに記載されているURLから必ず期間内に結果通知をダウンロード・保存してください(第1次試験の受験者全員に、可否の結果を通知)。上記日時にメールが届かない場合は、同日の午後2時以降にホームページからダウンロード可能となります。 ◆不合格の場合は、希望者に対し、総合得点及び順位を通知します。

第 2 次 試 験

日時	11月7日（金）、11月10日（月）のうち指定する1日 ※指定された日時の変更はできません。
会場	原則として都内 ◆試験日、集合時間及び試験会場は、第1次試験結果通知と併せてお知らせします。
方法	口述試験 主として人物についての個別面接

最 終 合 格 発 表

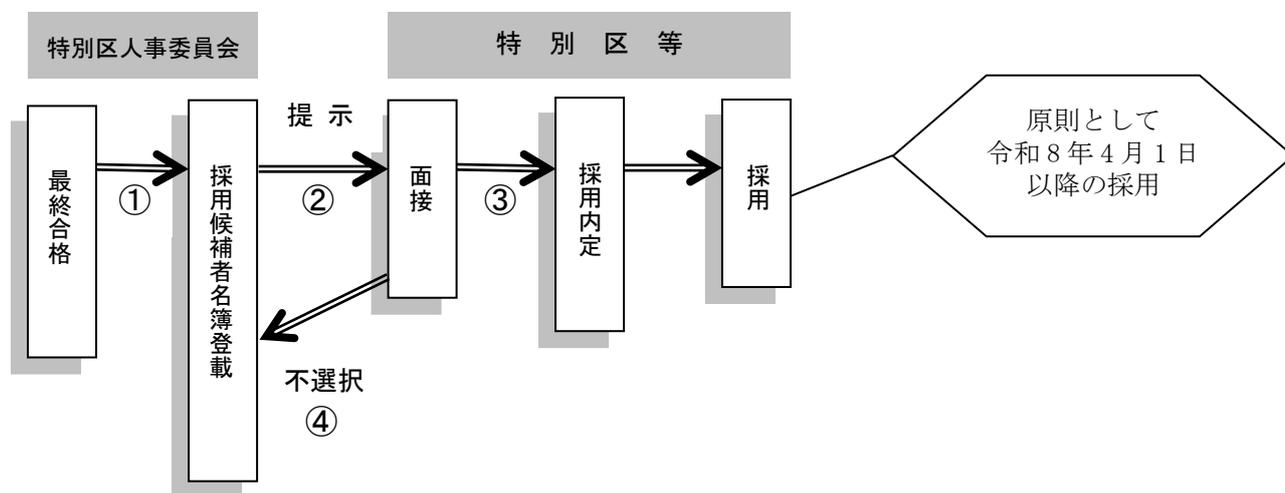
日時・方法	11月21日（金）午前10時 ◆第1次試験及び第2次試験の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定します。 ◆合格発表方法（窓口等への掲示は行いません。） ・ホームページ（合格者の受験番号を掲載） ・ <u>上記日時に通知メールを順次送信します。</u> 受信後に、メールに記載されているURLから必ず期間内に結果通知をダウンロード・保存してください（第2次試験の受験者全員に、合否の結果を通知）。上記日時にメールが届かない場合は、同日の午後2時以降にホームページからダウンロード可能となります。 ◆希望者に対し、第1次試験と第2次試験の総合得点及び順位を通知します。
-------	--

※個人別成績に関する情報提供の申出については、第1次試験の教養試験の際、解答用紙に希望の有無をマークしていただきます。

※試験当日は、交通機関の運行に遅延・中止（見合わせ）等が発生することもありますので、試験会場までの経路を複数確認しておくとともに、時間に余裕をもって試験会場に到着できるようにしてください。

※身体上の理由等により自動車等による試験会場への来場が必要な場合は、申し込む際に必ず特別区人事委員会事務局任用課へ連絡してください。

6 採用の方法及び時期



- ①最終合格者は、採用候補者名簿に高点順に登載されます。
 - ②特別区人事委員会は、原則として採用候補者の希望区等を考慮し、特別区等へ高点順に提示します。
なお、特別区等の採用予定や希望者の集中等の状況によっては、希望どおりに提示できない場合があります。
 - ③提示を受けた特別区等は、面接を行い、その結果に基づいて採用候補者に内定を出します。特別区等からの合格連絡後に、提示された特別区等を辞退する場合は「名簿削除申出書」を提出してください（他の特別区等への再度の提示を希望することはできません。）。
 - ④提示された特別区等で不選択になった場合は、欠員状況に応じて、再び他の特別区等へ提示します。
ただし、欠員状況によっては提示されず、その結果採用されない場合もあります。
なお、採用候補者名簿の有効期間は原則1年間です。
- ※申込内容等の記載事項に虚偽がある場合は、採用候補者名簿から削除されることがあります。

7 受験手続

(1) 申込方法

下記URL（ホームページ）へアクセスし、画面の指示に従ってすべての必要事項を正しく入力し、申込受付期間中に送信してください。

申込受付期間	6月26日（木）午前10時～7月17日（木）午後5時【受信有効】
申込URL	https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiiinkaitop/

◆顔写真データについて

申込時に証明写真データの登録が必要です。 ※写真データは受験票及び履歴書に使用します。

【顔写真データの条件】

最近6か月以内に撮影した鮮明な写真、上半身、脱帽、正面向き、背景無地のもの
ファイル形式 JPEG(拡張子が. jpg 又は. jpeg)

◆面接カードについて

申込時には、第2次試験（口述試験）で参考資料として使用する「面接カード」も入力していただきます。

【注意事項】

- ◆申込締切直前はアクセスが集中することが予想されるため、**時間に余裕をもって申し込んでください。**
- ◆申込時に登録いただいたメールアドレス宛てに、受験票、試験結果通知等を送信します。確実にメールが届くメールアドレスを、正しく入力してください。
- ◆インターネット環境（通信料含む。）はご自身でご用意・ご負担ください。
- ◆システム障害対応のために申込受付期間中にシステムを停止する場合や、使用している機器や通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
- ◆インターネット申込の際の入力エラー等により申込期間内に申込完了ができなかった場合、いかなる理由があっても申込を受理できません。
- ◆重複申込みは、**受信の早いもののみ有効とします。**
- ◆申込みの際に使用したID及びパスワードは、**受験票等のダウンロードに必要となりますので、必ず控えをとって保管してください。**パスワード等の照会は、理由を問わず応じられません。
- ◆申込完了後は、申込内容の修正はできません。また、入力内容についての問合せには応じられないため、入力内容に誤りがないか確認し、**申込登録完了画面は必ず印刷及び保存**してください。
- ◆申込時に入力した内容（面接カードを除く。）は、採用候補者の提示の際に特別区等へ提供します。
- ◆受験資格の確認を行うため、申込時に登録した電話番号に連絡する場合があります。
- ◆車いす又は補装具の使用等、障害等により受験時の配慮が必要な場合は、試験会場準備のため、申し込む際に必ず特別区人事委員会事務局任用課へ連絡してください。
- ◆第1次試験において、**点字による受験を希望する場合は、**申込画面の所定欄に必ずチェックするとともに、申し込む際に必ず特別区人事委員会事務局任用課へ連絡してください。
申込画面の所定欄にチェックがない場合及び任用課への連絡がない場合は、点字による受験は認めません。

(2) 受験票の交付

受験票の送信日	8月14日（木） 午前10時以降
---------	------------------

- ◆上記日時に受験票発行通知メールを送信します。受信後に、メールに記載されているURLから**受験票をダウンロードし、必ず印刷の上、必要事項を記入して試験当日に試験会場へ持参**してください。
- ◆上記日時にメールが届かない場合は、同日の午後2時以降にホームページからダウンロード可能となります。必ず印刷の上、試験当日に試験会場へ持参してください。
※印刷は**白黒・カラー**どちらでも可です。プリンターをお持ちでない場合は、印刷機器がある施設（学校等）や、コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用し、印刷してください。

試験の申込みをした人は必ず受験してください

特別区職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められます。これらは、区民の方に納めていただく税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした人は必ず受験してください。

8 勤務条件等

(1) 初任給等

初 任 給	約 218,400 円
-------	-------------

◆この初任給は令和7年4月1日現在の給料月額に地域手当を加えたものです。職務経験等がある人は、一定の基準により加算される場合があります。

◆この初任給のほか、条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

※採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。

(2) 勤務時間

職員の勤務時間は1週間あたり38時間45分で、原則として土曜・日曜・祝日が休みです。

(3) 休暇等

年次有給休暇は原則として1年間に20日です。そのほかに慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業、夏季休暇等も設けられており、職員が安心して働き続けられるための制度が整っています。

(4) 公平な昇任制度

職員は、能力主義に基づき公平に昇任します。学歴等によらず、「やる気があれば道が開ける」、チャレンジする職員に開かれた昇任制度が用意されています。

9 その他

(1) 地方公務員法第16条で競争試験を受けることができないとされる人

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律による適正管理を行っています。当人事委員会では、提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、特別区等の採用関係機関以外の第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後には、速やかに適切な方法で廃棄しています。

(3) 注意事項

カンニング等の不正行為が発覚した場合、受験は無効とします。

試験日等の変更や非常時のお知らせがある場合は、特別区人事委員会ホームページでお知らせします。

(4) 令和4年度～令和6年度 Ⅲ類採用試験 実施状況

試験区分	年度	採用予定数	受験者数	最終合格者数	合格倍率
事 務 (一般事務)	令和4	136	2,561	435	5.9
	令和5	156	2,058	482	4.3
	令和6	163	1,609	519	3.1

参考 特別区等一覧表

区名等	本庁所在地	職員数(名)	URL
千代田区	千代田区九段南1-2-1	1,225	https://www.city.chiyoda.lg.jp/
中央区	中央区築地1-1-1	1,697	https://www.city.chuo.lg.jp/
港区	港区芝公園1-5-25	2,268	https://www.city.minato.tokyo.jp/
新宿区	新宿区歌舞伎町1-4-1	2,868	https://www.city.shinjuku.lg.jp/
文京区	文京区春日1-16-21	2,204	https://www.city.bunkyo.lg.jp/
台東区	台東区東上野4-5-6	1,960	https://www.city.taito.lg.jp/
墨田区	墨田区吾妻橋1-23-20	1,923	https://www.city.sumida.lg.jp/
江東区	江東区東陽4-11-28	2,693	https://www.city.koto.lg.jp/
品川区	品川区広町2-1-36	2,824	https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/
目黒区	目黒区上目黒2-19-15	2,061	https://www.city.meguro.tokyo.jp/
大田区	大田区蒲田5-13-14	4,201	https://www.city.ota.tokyo.jp/
世田谷区	世田谷区世田谷4-21-27	5,481	https://www.city.setagaya.lg.jp/
渋谷区	渋谷区宇田川町1-1	2,037	https://www.city.shibuya.tokyo.jp/
中野区	中野区中野4-11-19	2,182	https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/
杉並区	杉並区阿佐谷南1-15-1	3,561	https://www.city.suginami.tokyo.jp/
豊島区	豊島区南池袋2-45-1	2,083	https://www.city.toshima.lg.jp/
北区	北区王子本町1-15-22	2,836	https://www.city.kita.lg.jp/
荒川区	荒川区荒川2-2-3	1,820	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/
板橋区	板橋区板橋2-66-1	3,783	https://www.city.itabashi.tokyo.jp/
練馬区	練馬区豊玉北6-12-1	4,361	https://www.city.nerima.tokyo.jp/
足立区	足立区中央本町1-17-1	3,571	https://www.city.adachi.tokyo.jp/
葛飾区	葛飾区立石5-13-1	3,142	https://www.city.katsushika.lg.jp/
江戸川区	江戸川区中央1-4-1	3,610	https://www.city.edogawa.tokyo.jp/
特別区人事・厚生事務組合	千代田区飯田橋3-5-1	263	https://www.union.tokyo23city.lg.jp/
特別区競馬組合	品川区勝島2-1-2	85	https://www.tokyocitykeiba.com/
東京二十三区清掃一部事務組合	千代田区飯田橋3-5-1	1,168	https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/

- * 職員数は、令和7年1月1日現在のものです。
- * 東京二十三区清掃一部事務組合の主な勤務先は、本庁及び23区内の各清掃工場等です。
- * 就業場所は、原則敷地内禁煙です。

特別区人事委員会事務局任用課採用係 〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1

【電 話】 03-5210-9787(直通)
※受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分

【ホームページ】 <https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/>
(上記ホームページから採用試験の申込みができます。
また、よくある質問と回答も掲載しています。)

下記、SNSの公式アカウントを通じて特別区等のイベント情報等を発信しています！

【X(旧:Twitter)】 [@23city_saiyou](https://twitter.com/@23city_saiyou)
【LINE】 [@584djzhi](https://line.me/tv/@584djzhi)

各種
二次元
コード



ホームページ



X(旧Twitter)



LINE